

尼崎の創生に向けた6つの政策分野における 総合戦略政策パッケージ

(平成30年4月現在)

・記載イメージ	1
・総合計画の「施策」及び「施策の展開方向」	2
子ども・子育て支援の充実	4
学校教育・社会教育と人材育成	6
安心して働ける場の創出	9
市民とともに取り組む健康寿命の延伸	12
シビックプライドの醸成	14
よりよい住環境の創出と都市機能の最適化	17

総合戦略政策パッケージにつきましては、議会における各年度の予算審議等を踏まえ、
随時改訂をしていきます

記載例

尼崎総合戦略政策パッケージ

(1) 子ども・子育て支援の充実	戦略パッケージは「総合戦略を支える6つ政策分
【講ずべき施策に関する基本的方向】 地域ぐるみで子どもの育ちを支え、生きる力や学力の向上を図る（主要取組項目）	
総合計画に定める「主要取組項目」から、当該「政策分野」に該当する項目を抜粋し記載しています。（本文13ページ参照）	
【現状及び課題】 母親の就労形態の多様化等を背景に保育ニーズが多様化。【施策4：子ども・子育て支援】	
総合計画における「施策を考える背景」を基本としながら、新たに具現化してきた現状及び課題も含めて記載しています。（【 】内は総合計画における施策名称。次ページ参照）	
【主な取組の方向】 家庭における子育て力を高めます【施策4-1】	
総合計画における「施策の展開方向」から、当該基本目標に該当する項目を記載しています。（【 】内は総合計画における施策の展開方向。次ページ参照）	
【主な関係局（施策）】 こども青少年本部事務局（施策4・子ども・子育て支援） 健康福祉局（施策9・生活支援、施策11・地域保健） 総務局・市民協働局（ワークライフバランス）	

【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】

行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（KPI）
(ア) 子ども・子育て支援の充実		国の総合戦略パッケージを参酌しながら設定しています。
家庭の子育て力の向上支援 総合計画に定める「行政が取り組むこと」を基本に分類しています。（（新規）については総合戦略において新たに設定）	4-1	こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率（89.4% 100%） つどいの広場利用者数（62,595人 63,892人） 当該取組における数値目標を記載しています。数値の左側が現状（平成26年度）、右側が目標（平成31年度中）となっています。
（主な取組）（主な取組）		
・当該「行政が取り組むこと」で実施されている主な取組を記載しています。原則、中事業名で統一。 ・「」につきましては、地方創生に伴う国の交付金を活用して実施する取組です。		

総合計画の「施策」及び「施策の展開方向」

施策名称		施策番号	施策の展開方向（主な取組の方向）
1	【地域コミュニティ】 みんなの支えあいで地域が元気なまち	1-1	多様な主体が参画し連携する、地域分権型社会づくりに取り組みます。
		1-2	地域活動の促進により、安全・安心で魅力的な地域社会の形成に取り組みます。
2	【生涯学習】 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	2-1	主体的な学習や生きがいづくりを支援し、その成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。
		2-2	健康の保持・増進のため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。
3	【学校教育】 教育の充実で子どもの生きる力をはぐくむまち	3-1	確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします。
		3-2	体験的・実践的な活動を通して、豊かな心の育成に取り組みます。
		3-3	地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
		3-4	子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します。
4	【子ども・子育て支援】 健やかに子どもが育ち、笑顔が輝くまち	4-1	安全に安心して産み育てることができる家庭環境づくりを支援します。
		4-2	保育施設等の定員増など、子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援します。
		4-3	すべての子どもが健やかに成長していくことができるよう支援します。
		4-4	子どもの社会参加や自主的な企画・運営などを通じて主体的な学びや行動を支えます。
5	【人権尊重】 他儀の人権を尊重し、ともに生きるまち	5-1	市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう社会の実現に努めます。
		5-2	人権教育や啓発活動を推進し、市民が「学び・気づき・行動する」環境をつくります。
6	【地域福祉】 誰もが地域でその人らしく暮らせる福祉のまち	6-1	地域の課題に関心を持ち、行動し、「支えあい」をはぐくむ人づくりを進めます。
		6-2	市民や多様な主体が福祉課題を共有し、参画・協働して解決する地域づくりを進めます。
		6-3	誰もが安心できるくらしを支える基盤づくりを進めます。
7	【高齢者支援】 高齢者が地域で安心して暮らせるまち	7-1	高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかわかれるよう支援します。
		7-2	福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます。
8	【障害者支援】 障害のある人が地域で自立して暮らせるまち	8-1	障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます。
		8-2	相談の体制を充実するとともに、適切な支援につなぐための橋渡しを行います。
		8-3	地域における交流の促進や移動の支援など、障害のある人の社会参加を促進します。
9	【生活支援】 生活に課題を抱える人が安心して暮らせるまち	9-1	相談体制の充実や関係機関との連携強化に努め、生活困窮者の自立支援に取り組みます。
		9-2	生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。

施策名称		施策番号	施策の展開方向（主な取組の方向）
10	【健康支援】 いきいきと健康に安心して暮らせるまち	10 - 1	健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。
		10 - 2	感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます。
		10 - 3	地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます。
		10 - 4	国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます。
11	【消防・防災】 消防・防災体制が充実した安全・安心のまち	11 - 1	火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
		11 - 2	地震等の大規模災害発生時に被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。
		11 - 3	地域住民が災害発生時に協力して被害を軽減できるよう、地域の防災力向上に努めます。
12	【生活安全】 生活に身近な安全・安心を実感できるまち	12 - 1	地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
		12 - 2	市民が安全に、安心して、快適に自転車を利用できるまちづくりを推進します。
		12 - 3	消費者被害の未然防止など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
13	【地域経済の活性化・雇用就労支援】 地域経済の発展により、活力があふれ、いきいきと働けるまち	13 - 1	製造業やサービス業それぞれの強みを活かし、競争力を高めます。
		13 - 2	本市産業の特長を活かすべく、地域に根ざす産業を支援します。
		13 - 3	働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用を支援します。
		13 - 4	起業の促進・社会的企業の活躍に向け、資金面や情報提供などの支援をします。
14	【魅力創造・発信】 歴史や文化を守り活かし、人をひきつける魅力があふれるまち	14 - 1	まちの魅力を高め、シビックプライドの醸成を図るため、学ぶ機会を増やすとともに、戦略的に発信します。
		14 - 2	尼崎城をはじめとしたまちの多様な資源を活用し、市内外の人の交流の促進をめざし、観光地域づくりに取り組みます。
		14 - 3	まちの魅力と活力を高めるため、地域の文化資源の活用を促進するとともに、新たな文化芸術活動の担い手を育成します。
		14 - 4	まちの歴史をともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組みます。
15	【環境保全・創造】 環境と共生する持続可能なまち	15 - 1	環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。
		15 - 2	市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
		15 - 3	身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創出に取り組みます。
16	【住環境・都市機能】 安全・安心、快適でくらしやすいまち	16 - 1	市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます。
		16 - 2	住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます。
		16 - 3	都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。

尼崎版総合戦略政策パッケージ

(1) 子ども・子育て支援の充実

【講ずべき施策に関する基本的方向】

子どもの育ちと活動への支援（主要取組項目）

【現状及び課題】

妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援の強化が求められている。【施策4：子ども・子育て支援】
 子育ての悩み不安を気軽に相談でき、相談の内容に応じて適切なアドバイスができる窓口の設置が必要。【施策4：子ども・子育て支援】
 地域で子どもを育てる意識が希薄になっていることなどから、子どものいる家庭と地域とを結びつけていくことが課題。【施策4：子ども・子育て支援】
 共働き世帯の増加や就労形態の多様化等に伴い、保育施設等や児童ホームの利用者は増価傾向にあるなど、保育ニーズも多様化している。【施策4：子ども・子育て支援】
 子どもの発育・発達や児童虐待や相談件数が増加しているなど、さまざまな専門機関が連携した、早期の支援が必要。【施策4：子ども・子育て支援】
 国民生活基礎調査結果から、子どもの相対的貧困率の上昇傾向が見られ、子どもの貧困対策の取組を進める必要がある。【施策4：子ども・子育て支援】
 子どもの育ちにとって重要な体験の機会を確保すること等が課題。【施策4：子ども・子育て支援】
 男女の固定的な性別役割分担意識や社会慣行の解消が課題。【施策5：人権尊重・多文化共生】

【主な取組の方向】

安全に安心して産み育てることができる家庭環境づくりを支援します【施策4-1】
 保育施設等の定員増など、子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援します【施策4-2】
 支援を必要とする子ども・家庭への支援【施策4-3】
 子どもの社会参加や自主的な企画・運営などを通じて主体的な学びや行動を支えます【施策4-4】
 男女協働参画社会の実現【施策5-1】
 ヘルスアップ尼崎戦略の推進【施策10-1】

【主な関係局（施策）】

こども青少年本部事務局（施策4・子ども・子育て支援） 健康福祉局（施策4・子ども・子育て支援） 総務局・市民協働局（ワークライフバランス）（施策5・人権尊重・多文化共生） ひと咲きまち咲き担当局（施策10・健康支援）

【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】

行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（KPI）
(ア) 子ども・子育て支援の充実		
安全・安心に産み育てることができる家庭環境づくりの支援	4-1 10-1	つどいの広場利用者数（62,595人 63,892人） 子育てに関する活動グループ数（31団体 40団体） 子育てに関するワークショップ等の参加者の満足度（94.6% 100%）
（主な取組） あまがさきキッズサポーターズ支援事業 ファミリーサポートセンター運営事業 生活習慣病予防ガイドライン推進事業（公立幼稚園等保護者への学習会） 地域社会の子育て機能向上支援事業 子育てサークル育成事業 地域組織活動育成事業補助金 ○総合センター運営事業（子育て支援機能の充実） 子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業		

保育事業、放課後児童対策等による支援	4-2 4-1	保育施設等未入所（待機）児童数（翌年度当初）（332人（68人） 0人） 児童ホーム入所待機児童数（179人 0人） 読み聞かせの満足度（－ 50%以上）
（主な取組） 病児・病後児保育事業（新県立病院と連携） ○保育の質の向上事業 児童ホーム整備事業 放課後児童健全育成事業所運営費補助金 保育の量確保事業		
支援を必要とする子ども・家庭への支援	4-3 4-1	少年補導委員による補導活動の延べ人数（17,463人 17,784人） 子どもの育ち支援ワーカーが活動した学校数（30校 58校） 要保護児童に関する個別ケース検討件数（258件 332件）
（主な取組） 青少年健全育成啓発事業 少年補導活動事業 地域社会の子育て機能向上支援事業 子ども家庭相談支援体制整備事業 尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業 子育て家庭ショートステイ事業 子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業		
子どもの主体的な学びや行動への支援	4-4 10-1-1	こどもクラブの延べ参加者数（199,408人 215,000人） 青少年活動の団体数（24団体 34団体） 野菜を食べようカードを使用した教育回数（15回 200回）
（主な取組） 青少年活動事業 青少年センター管理運営事業 児童育成環境整備事業 生活習慣病予防ガイドライン推進事業（保育所・幼稚園生活習慣病予防に関する学習会）		
（イ）妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援		
安全・安心に産み育てることができる家庭環境づくりの支援	4-1 10-3-1	妊娠11週以下の届出率（94.6% 100%） 小児救急医療電話相談の認知度（70.2% 88.2%） こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率（89.4% 100%）
（主な取組） 妊婦健診事業 母子保健相談指導事業（女性の健康支援事業） 特定不妊治療費助成事業 在宅当番医制運営補助金（休日・夜間の産婦人科初期救急医療の確保） 初期救急医療対策事業（深夜帯の小児科初期救急医療の確保） こんにちは赤ちゃん事業		
（ウ）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）		
男女共同参画社会の実現	5-1-2	尼崎市男女共同参画推進認定事業者数（13事業者 31事業者） 《参考》 市役所職員における年間超過勤務等時間の縮減（143.3時間/人 128時間/人 市長部局） 市役所職員における男性の育児休業取得者数（1人 8人以上）
（主な取組） 男女共同参画社会づくり関係事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業） 《参考》尼崎市特定事業主行動計画		

(2) 学校教育・社会教育と人材育成

【講ずべき施策に関する基本的方向】

「学びの先進都市」の推進（主要取組項目）

自治のまちづくりの推進（主要取組項目）

切れ目のない自立支援（主要取組項目）

【現状及び課題】

全国学力・学習状況調査の「家庭での学習状況」に関する項目は改善されているが、まだ、その割合は低く、さらに家庭において、自分で計画を立てて学習する習慣を身に付けていくことが必要。【施策3：学校教育】

障害の有無にかかわらず同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、障害のある子が、多様な学びの場において、その能力や可能性を伸ばし、将来の自立と社会参加をめざすことが求められている。【施策3：学校教育】

子どもの体力の低下が指摘されており、基本となる食生活や生活習慣の確立・改善に取り組むことが必要。【施策3：学校教育】

子どものコミュニケーション能力や社会適応能力の低下が社会的な課題となっており、豊かな人間性や社会性、規範意識の育成が求められている。【施策3：学校教育】

子どもを健やかに育てていくためには、地域全体での取り組みが必要不可欠であり、家庭や地域との協力・信頼のもとで、活気に満ちた学校づくりに取り組むことが重要。【施策3：学校教育】

子どもが被害者となる自然災害や事件・事故が発生しており、地域や学校の安全・安心を確保することが必要。【施策3：学校教育】

地域の課題が多様化しており、これらの解決に当たっては、市民自らが地域をよくしようという意識を持つ必要がある。【施策1：地域コミュニティ】

地域が抱える多様な課題を解決し、地域を活性化していくには、市民一人ひとりが生きがいをもち、その知識や能力をまちづくり活動の中で活かされることが大切。【施策2：生涯学習】

企業が求める人材の確保とともに、働く人が働くことを通じてその意欲と能力を十分に発揮し、活躍できる環境を整備することが重要。【施策13：地域経済の活性化・雇用就労支援】

【主な取組の方向】

多様な主体が参画し連携する、地域分権型社会づくりに取り組みます【施策1-1】

地域活動の促進により、安全・安心で魅力的な地域社会の形成に取り組みます【施策1-2】

主体的な学習や生きがいづくりを支援し、その成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます【施策2-1】

確かな学力の定着と健やかな体づくりの実現をめざします【施策3-1】

体験的・実践的な活動を通して、豊かな心の育成に取り組みます【施策3-2】

地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します【施策3-3】

子どもが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備・充実します【施策4-4】

○相談体制の充実や関係機関との連携強化に努め、生活困窮者の自立支援に取り組みます【施策9-1】

○生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます【施策9-2】

○働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用を支援します【施策13-3】

○起業の促進・社会的企業の活躍に向け、資金面や情報提供などの支援をします【施策13-3】

【主な関係局（施策）】

教育委員会（施策3・学校教育、施策2・生涯学習） 市民協働局（施策1・地域コミュニティ） 経済環境局（施策13・地域経済の活性化・雇用就労支援） 健康福祉局（施策6・地域福祉、施策9・生活支援） ひと咲きまち咲き担当局（施策1・地域コミュニティ、施策3・学校教育、施策10・健康支援）

【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】

行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（KPI）
（ア）教育・学習内容の充実		
教育・学習内容の充実、子どもの健康な体づくり	3-1 10-1 10-4	学力調査における平均正答率の全国との比較（小学6年生 2.2ポイント～ 3.4ポイント ±0ポイント以上、中学3年生 1.9ポイント～ 3.2ポイント ±0ポイント以上） 新体カテストにおける平均得点（44.1ポイント 50.1ポイント）
（主な取組）○学力定着支援事業 ○アクティブ・ラーニング推進事業 ○教員指導力向上事業 ○読書力向上事業 ○学校支援専門家派遣事業 ○英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業 ○育み・育ち・つなぐ音楽のまち尼崎事業 ○家庭学習支援事業 ○アクティブ・ラーニング学習モデル研究事業 学びと育ち研究所運営事業 学びの先進研究サポート事業 ○あまっ子ステップ・アップ調査事業 ○中学校給食準備事業 ○中学校弁当推進事業 学校体育関係事業 児童生徒幼児健康診断事業 生活習慣病予防ガイドライン推進事業（小学校・中学校への生活習慣病予防に関する学習会、生活習慣病予防ガイドラインの手引【中学校編】作成事業） ヘルスアップ尼崎戦略事業（尼っこ健診・保健指導）		
心のケア・心の教育の充実	3-2	不登校生徒・児童の割合（小学生0.56% 0.31%、中学生4.21% 2.56%）
（主な取組） 不登校対策事業 こころの教育推進事業		
（イ）学習環境の整備		
家庭・地域・学校の連携推進	3-3	「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む」学校関係者評価の平均値（3.3点 4点 / 4段階評価）
（主な取組）○社会力育成事業 のびよ尼っ子健全育成事業 学習習慣支援事業 ○市立幼稚園一時預かり事業		
安全な教育環境の確保	3-4	学校耐震化率（82% 100%） 普通教室空調機設置率（小学校48.4% 100% 中学校52.3% 100%）
（主な取組） 小・中学校空調整備事業 給食室整備事業		
（ウ）学び続けるまちを目指して		
地域分権型社会に向けた取組	1-1	コミュニティルーム登録団体数（151団体 162団体）
（主な取組） 自治のまちづくり条例推進事業 地域振興体制の再構築関係事業		
地域コミュニティの形成のための支援	1-2-1	市政に対して関心を持っている市民の割合（55.5% 60%） 市政に対する関心が、以前より高まっている市民の割合（38.3% 52%） 市政出前講座の実施件数（148件 150件）
（主な取組） 市民提案型制度推進事業 特色ある地域活動推進事業		
地域コミュニティ活動を担う人材の育成	1-2-2 6-1	生涯学習に取り組んでいる市民の割合（63.2% 65%） 生涯学習に取り組んでいるもののうち、地域活動の中で、生涯学習の成果が活かせていると感じる市民の割合（11.3% 12.5%）
（主な取組）○みんなの尼崎大学事業 あまがさきチャレンジまちづくり事業（あまらぶチャレンジ事業あまらぶジュニアコース） 支え合いの人づくり支援事業		

生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成・交流の推進	2-1-1	生涯学習推進事業等講座受講者数(16,795人以上) 家庭・地域教育推進事業等講座受講者数(18,471人以上)	16,795人以上 18,471人以上
(主な取組) ○社会教育・地域力創生事業 学社連携推進事業 ○図書等購入事業 図書館行事事業 施設維持管理事業(図書館児童室の開架時間延長) ○生涯学習推進事業 尼崎学びのサポート事業 旧梅香小学校敷地複合施設整備事業 ○親子ボランティア体験学習事業 ○あまらぶ歴史体験学習事業 家庭・地域教育推進事業 図書等購入事業費(図書館ブックオーナーズ制度の導入) 市民参加・交流・連携推進事業			
(エ)人材育成			
働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用の支援	13-3	キャリアアップ支援事業参加者の就職率(47.7%) ポリテクセンター兵庫における市民の訓練受講者数(103人150人) 親子ものづくり体験教室の参加人数(350人)	70%) 400人)
(主な取組) キャリアアップ支援事業 尼崎市シルバー人材センター等補助金			
企業の魅力発信支援	13-2-2	長期実践型インターンシップの実施件数(未実施)	3件)
(主な取組) 市内企業魅力体感・発信事業(長期実践型インターンシップ実施事業)			
生活困窮者自立支援制度による就労等自立の支援	9-1-2	自立相談支援窓口にご相談した市民の割合(未実施) 生活困窮者自立相談支援事業の就労・増収率(未実施)	0.02%) 40%)
(主な取組) 生活困窮者自立相談支援事業			
生活保護の適正運営と自立支援	9-2	生活保護受給者就労支援事業における就労支援対象者数(517人)	620人)
(主な取組) 生活保護安定運営対策等事業			

(3) 安心して働ける場の創出

【講ずべき施策に関する基本的方向】

切れ目のない自立支援（主要取組項目）
時代の変化に即した産業の振興（主要取組項目）

【現状及び課題】

長期失業や社会的孤立、経済的な困窮状態を招くなど、生活上の課題が複合することで、より深刻化している。【施策9：生活支援】

産業構造の変化により、本市においても製造業の従業員数割合がかつては全従業員数の5割であったものが、2割強まで減少し、医療・福祉などのサービス産業の従事者が増加している。【施策13：地域経済の活性化・雇用就労支援】

業種・規模にかかわらず、オンリーワン技術・サービスを提供するなど、尼崎の魅力・ブランド力を地域内外に発信している企業や、積極的に地元でも雇用及び取引拡大、税収等の波及効果を生み出すような、地域内の経済を支えている企業に対する支援を行っていくことが重要。【施策13：地域経済の活性化・雇用就労支援】

起業には、新たに事業を起こすことによる雇用創出への寄与、ニーズの変化への柔軟な対応による新たなマーケット展開など、産業の新陳代謝を進め、地域経済の活力を高めることが期待されている。【施策13：地域経済の活性化・雇用就労支援】

本市の有効求人倍率は全国並に高く推移しており、多くの事業者が人材不足の状態であるとともに、労働力人口の減少を踏まえ、女性・高齢者の活躍推進が課題。【施策13：地域経済の活性化・雇用就労支援】

【主な取組の方向】

製造業やサービス業それぞれの強みを活かし、競争力を高めます【施策13-1】
本市産業の特長を活かすべく、地域に根差す産業を支援します【施策13-2】
働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用を支援します【施策13-3】
起業の促進・社会的企業の活躍に向け、資金面や情報提供などの支援をします【施策13-4】
市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう社会の実現に努めます【施策5-1】
相談体制の充実や関係機関との連携強化に努め、生活困窮者の自立支援に取り組みます【施策9-1】
生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます【施策9-2】

【主な関係局（施策）】

経済環境局（施策13・地域経済の活性化・雇用就労支援） 健康福祉局（施策9・生活支援） 総務局・市民協働局
（ワークライフバランス）（施策5・人権尊重・多文化共生）

【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】

行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（KPI）
(ア) 若い世代の経済的安定		
働きやすさ・スキルアップによる定着促進と人材活用の支援	13-3	無料職業紹介窓口求職登録者のうち若年者（39歳以下）の就職件数（70件 120件） 無料職業紹介窓口求職登録者のうち若年者（39歳以下）の女性の就職件数（19件 30件） 合同就職面接会における若年者（39歳以下）の就職率（11.4% 20%） 無料職業紹介窓口で就職した若年者（39歳以下）の定着率（81.5% 90%） キャリアアップ支援事業参加者の就職率（47.7% 70%） ポリテクセンター兵庫における市民の訓練受講者数（103人 150人） 就労相談件数（657件 1,200件） 就労相談件数のうち労働相談件数（72件 250件） 勤労者に対する研修会への参加者数（782人 850人）
（主な取組） 雇用創造支援事業 キャリアアップ支援事業 地域雇用・就労支援事業 企業内人権研修推進事業 労働者福祉推進事業		
男女共同参画社会の実現（再掲）	5-1-2	尼崎市男女共同参画推進認定事業者数（13事業者 31事業者） 《参考》 市役所職員における年間超過勤務等時間の縮減（143.3時間/人 128時間/人 市長部局） 市役所職員における男性の育児休業取得者数（1人 8人以上）
（主な取組） 男女共同参画社会づくり関係事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業） 《参考》尼崎市特定事業主行動計画		
生活困窮者自立支援制度による就労等自立の支援（再掲）	9-1-2	自立相談支援窓口に相談した市民の割合（未実施 0.02%） 生活困窮者自立相談支援事業の就労・増収率（未実施 40%）
（主な取組） 生活困窮者自立相談支援事業（再掲）		
生活保護の適正運営と自立支援（再掲）	9-2	生活保護受給者就労支援事業における就労開始件数（220件 310件）
（主な取組） 生活保護安定運営対策等事業（再掲）		
(イ) 地域経済戦略の企画・実施体制の整備		
産学公融等によるイノベーション促進支援	13-1	尼崎市産業振興推進会議・分科会の開催回数（未実施 5回）
（主な取組） 産業振興基本条例関係事業		

(ウ) 地域産業の競争力強化（業種横断的取組）		
産学公融等によるイノベーション促進支援	13-1 13-2-2 13-3	市の施策を利用して省エネ設備導入を行った事業所数（6社12社） 市内製造事業所データベースへのアクセス件数（145,473件152,800件） 各種展示会への出展支援件数（3件 5件）
<p>（主な取組） 企業の環境・健康活動推進事業（尼崎版グリーンニューディール推進事業、省エネ設備導入促進事業、産業用デマンド監視装置等導入支援事業、まちの健康経営推進事業） ○営業力強化支援事業 市内企業魅力体感・発信事業（市内企業魅力発信事業（学生との連携事業）） リサーチコア推進事業</p>		
起業促進支援	13-4	中小企業センター創業支援拠点の支援件数（未実施 250件） 創業支援事業計画に基づく施策を利用して創業した者の数（26件（3件） 92件（8件）） （ ）数字は、うち特定創業支援事業 市内法人設立の割合（3.2% 10%）
<p>（主な取組）○創業支援事業 中小企業資金融資制度関係事業 サポートファイナンス事業</p>		
(エ) 地域産業の競争力強化（分野別取組）		
産学公融等によるイノベーション促進支援	13-1	市内製造業の粗付加価値額（ - 530,000百万円） 市の施策を利用して新技術・新製品開発を行った事業所数（10社10社） ものづくり支援センター利用件数（技術相談＋機器利用＋依頼試験）（4,010件 5,000件）
<p>（主な取組） イノベーション促進総合支援事業</p>		
地域に根差す産業集積支援	13-2-1 13-2-2	市の施策を利用して固定資産の取得等を行った事業所数（6社20社） 先進的な事例を持つ企業のPR件数（ - 8件）
<p>（主な取組）○営業力強化支援事業（再掲） 企業立地関係事業</p>		
(オ) 尼崎の地域経済の循環・活性化		
地域に根差す産業集積支援	13-2-1	市内で、便利で魅力的な買い物ができると思う市民の割合（87.8% 84.2%）
<p>（主な取組） 尼崎市商業活性化対策事業</p>		
起業促進支援	13-4	尼崎市ソーシャルビジネスサポートファイナンス事業の助成金交付件数（ - 16件）
<p>（主な取組） ソーシャルビジネス支援推進事業 サポートファイナンス事業（再掲）</p>		

(4) 市民とともに取り組む健康寿命の延伸

【講ずべき施策に関する基本的方向】

市民の健康寿命の延伸（主要取組項目）

【現状及び課題】

他都市に比べると、高齢者の単身世帯が多い傾向があり、今後も増加することが見込まれる。【施策7：高齢者支援】
 介護予防や健康づくりは市民の生活の質を高める上でますます重要になるとともに、療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できることや終末期ケアのあり方や在宅での看取りについても意識することが大切。【施策7：高齢者支援】
 専門機関、地域住民による認知症に対する適切な理解や、認知症の人を支えるネットワークづくり、早期発見による集中的な支援体制の構築等が重要【施策7・高齢者支援】
 介護予防の推進や介護人材の確保等を着実に進め、費用の効率化を行うことで、介護保険制度をより持続可能なものにしていく必要がある。【施策7・高齢者支援】
 男女の悪性新生物死亡率と男性の脳出血が増加しており、これらの予防対策の強化が必要。【施策10：健康支援】
 生活習慣病や介護予防という観点からも市民の健康維持は重要な課題であり、すべての市民が生涯にわたって気軽に運動やスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組める環境づくりが求められている。【施策2：生涯学習】
 国民健康保険等の医療保険制度は、なくてはならない社会保障のしくみであり、このしくみを将来にわたって継続的に運営していくために、市民や事業者、医療機関が互いに協力し、支えあっていく必要があり、医療保険制度の適切な維持・運営が課題。【施策10：健康支援】
 多様化・複雑化した課題に対しては、公的サービスだけでなく、身近な人や地域による支えあいの力を高めていく必要がある。【施策6：地域福祉】

【主な取組の方向】

健康の保持・増進のため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます【施策2-2】
 市民や多様な主体が福祉課題を共有し、参画・協働して解決する地域づくりを進めます【施策6-2】
 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくりを進めます【施策6-3】
 高齢者自らが介護予防に努めながら、積極的に地域とかかわれるよう支援します【施策7-1】
 福祉サービスの充実と、地域の支えあいや相談支援の基盤づくりを進めます【施策7-2】
 障害のある人の日常生活を送るための支援など、地域での在宅生活を支えます【施策8-1】
 健康寿命の延伸に向けて、市民とともに健康づくりに取り組みます。【施策10-1】
 感染症、精神保健医療、難病など多様な健康課題に取り組みます【施策10-2】
 地域医療や健康危機管理、食品・環境などの衛生面の体制確保に努めます【施策10-3】
 国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全運営に努めます【施策10-4】

【主な関係局（施策）】

健康福祉局（施策6・地域福祉、施策7・高齢者支援、施策10・健康支援） 教育委員会（施策2・生涯学習） 市民協働局（施策10・健康支援） ひと咲きまち咲き担当局（施策10・健康支援）

【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】

行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（KPI）
(ア) 大都市圏における安心な暮らしの確保 介護・医療（個人の健康）		
健康づくり・介護予防の推進、社会参加の促進	7-1 10-4	自分が健康であると感じている高齢者の割合（72.9% 72.9%以上） 生きがいを持つ高齢者の割合（71% 75.9%以上）
（主な取組） 介護予防・日常生活支援総合事業 ヘルスアップ尼崎戦略事業（認知症予防事業、サルコペニア肥満調査事業、要支援要介護健診、健診結果に基づく保健指導） 老人クラブ関係事業 指定管理者管理運営事業（老人福祉センター）		

健康回復や療養のための支援等	10-1-1 10-2-2 10-4 13-3	自分が健康であると感じている市民の割合（75.8% 100%）
（主な取組） 健康づくり事業 がん検診事業 ヘルスアップ尼崎戦略事業（生活習慣病予防健診、健診結果に基づく保健指導、未来いまカラダポイント事業、禁煙支援事業） たばこ対策推進事業 企業の環境・健康活動推進事業（まちの健康経営推進事業）（再掲）		
運動やスポーツによる市民の健康づくり	2-2	健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合（63.3% 68.1%）
（主な取組） 学校開放事業 地区体育館等施設運営事業 ○生涯スポーツ・レクリエーション事業		
医療保険制度の適切な維持・健全運営	10-4	特定健診受診率（39.5% 60%）
（主な取組） ヘルスアップ尼崎戦略事業（特定健診、後期高齢者健診、健診結果に基づく保健指導、CKD・血管病予防対策事業、糖尿病窓口負担金助成事業）		
（イ）大都市圏における安心な暮らしの確保 介護・医療（制度・体制づくり）		
福祉サービスの充実と地域の支えあいや相談支援の基盤づくり	7-2	要介護高齢者等見守り活動地域（35地区 68地区） 孤立を感じている高齢者の割合（36.8% 29.4%以下）
（主な取組） 地域包括支援センター運営事業 高齢者等見守り安心事業 成年後見制度利用支援事業 介護給付適正化事業 認知症対策推進事業		
市民や多様な主体の参画と協働による地域づくり	6-2 6-1	孤立を感じている市民の割合（38.2% 32%以下）
（主な取組） 地域福祉推進事業 社会福祉関係団体補助金（地域福祉権利擁護事業）		
誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり	6-3	民生児童委員活動平均日数（133.4日 146.5日）
（主な取組） 民生児童委員関係事業		
地域医療体制・健康危機管理体制の確保	10-3-1 10-2-1	休日・夜間の入院加療を要する重病患者に対する当番病院の応需体制（100% 100%） 予防接種（麻疹・風しん）の接種率（1期95.7% 2期89.4% 95%以上）
（主な取組） 第2次救急医療補助金 予防接種事業 結核対策事業		
日常生活の支援の充実と権利擁護（障害者支援）	8-1 8-2	障害のある人が日常生活を送るための地域の環境が整っていると感じる市民の割合（37.3% 40%以上）
（主な取組） 障害者（児）自立支援事業 障害者安心生活支援事業 障害者虐待防止対策事業 グループホーム等新規開設サポート事業		

(5) シビックプライドの醸成

【講ずべき施策に関する基本的方向】

- 自治のまちづくりの推進（主要取組項目）
- 市民とともに取り組むシティプロモーション（主要取組項目）

【現状及び課題】

市民の地域に対する誇りや愛着を醸成していくことが重要となるため、さまざまな地域資源を活かした取組を実施し、まちの魅力が多様な情報発信媒体（SNS等）を活用して市民とともに発信していく必要がある。【施策14：魅力創造・発信】

築城400年を機に尼崎城が再建されることを契機として、多様な関係者が一体となって観光の観点から地域の魅力をさらに高め、交流人口の増加や地域経済の活性化、地域への誇りと愛着の醸成につなげていく必要がある。【施策14：魅力創造・発信】

子どもの頃から地域の歴史や文化に触れる学習機会を提供し、地域全体で文化財や歴史資料等の保全と活用、研究を進めるとともに、こうした取組を支える歴史文化の拠点の整備が必要。【施策14：魅力創造・発信】

尼崎の新たな魅力を地域資源として活用する取組が進んでおり、本市が夢とチャレンジを応援するまちであるというメッセージとともに、そういった新たな魅力を発信していくことが重要。【施策14：魅力創造・発信】

まちの美化をはじめ、防犯・防災、子育て、福祉など、地域の課題が多様化しており、これらの解決に当たっては、市民自らが地域をよくしようという意識を持つ必要がある【施策1：地域コミュニティ】

市民が、誇りと愛着を持ち、住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくためには、市民一人ひとりが身近な暮らしのなかで安全・安心を実感できることが必要。【施策12：生活安全】

高齢者の増加に伴う救急需要の増大や、高齢者や障害者など、災害時に配慮を要する人への適切な対応が求められている。【施策11：消防・防災】

市民・事業者など多様な主体が相互に連携、協働し、平時から防災・減災の意識の向上を図るとともに、地域において自主的な防災活動が行える体制を強化することが課題。【施策11：消防・防災】

【主な取組の方向】

多様な主体が参画し連携する、地域分権型社会づくりに取り組みます【施策1-1】

火災・水害等に適切に対応できるよう、消防・救急・救助体制を充実します【施策11-1】

地震等の大規模災害発生時に被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します【施策11-2】

地域住民が災害発生時に協力して被害を軽減できるよう、地域の防災力向上に努めます【施策11-3】

地域での防犯や交通安全活動など、くらしの安全を高める活動に積極的に取り組みます【施策12-1】

まちの魅力を高め、シビックプライドの醸成を図るため、学ぶ機会を増やすとともに、戦略的に発信します【施策14-1】

尼崎城をはじめとしたまちの多様な資源を活用し、市内外の人の交流の促進をめざし、観光地域づくりに取り組みます【施策14-2】

まちの魅力と活力を高めるため、地域の文化資源の活用を促進するとともに、新たな文化芸術活動の担い手を育成します【施策14-3】

まちの歴史をともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組みます【施策14-4】

【主な関係局（施策）】

教育委員会（施策14・魅力創造・発信） 総務局（施策14・魅力創造・発信） 危機管理安全局（施策11・消防・防災、施策12・生活安全） 消防局（施策11・消防・防災） ひと咲きまち咲き担当局（施策1・地域コミュニティ、施策14・魅力創造・発信）

【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】

行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（KPI）
(ア) シティプロモーションの推進（交流人口、活動人口の増加に向けた取組）		
シビックプライドの醸成	14-1	尼崎市のイメージがよくなったと回答した市民の割合（34.8% 50%）
（主な取組）○都市イメージ向上推進事業 ○都市政策推進事業 ○市報あまがさき等発行事業		
観光地域づくりと市内外の交流促進	14-2	市内観光客入込客数（2,110,359人 2,200,000人） 外国人の市内ホテル宿泊者数（27年度比15%増）
（主な取組）○まち情報発信事業 尼崎版観光地域づくり推進事業		
新たな魅力づくりによる文化振興	14-3	あまらぶアトラボ参加者数（1,708人 3,300人）
（主な取組） 若者の夢創造・発信事業 ○尼崎市総合文化センター補助金等		
歴史遺産等の保存と活用	14-4 14-1	文化財収蔵庫・田能資料館での展示会の観覧者数（22,264人 30,000人）
（主な取組） 文化財保護啓発事業 歴史資料保存公開事業 特別展事業		
(イ) シビックプライドの醸成（尼崎への愛着と誇りの醸成に向けた取組）		
新たな魅力づくりによる文化振興	14-3	尼崎市総合文化センター入場者数（386,000人 450,000人）
（主な取組）○若者の夢創造・発信事業 ○尼崎市総合文化センター補助金等		
歴史遺産等の保存と活用	14-4	文化財収蔵庫・田能資料館主催事業の参加者数（1,388人 1,500人） 尼崎の歴史に関心を持っている市民の割合（55.8% 77%） 復元住居の修復に係る市民ボランティアの参加者数（平成31年度ま でに、延べ5,400人） 田能資料館の来館者数（平成31年度までに、31,500人）
（主な取組） 城内まちづくり推進事業（寄付イベント等の実施） 城内まちづくり整備事業（城内地区の整備）（地域 研究史料館）史料等整備事業 古代のくらし体験学習会事業（文化財収蔵庫・田能資料館）維持管理事業 ○田能遺跡サ ポーター養成事業		
シビックプライドの醸成	14-1	あまらぶfacebookページへの「いいね」の件数（1,639件 4,590件）
（主な取組）○まち情報発信事業		
地域分権型社会に向けた取組（再掲）	1-1	市政に対して関心を持っている市民の割合（55.5% 60%）
（主な取組） 自治のまちづくり条例推進事業 地域振興体制の再構築関係事業		

防犯力の高い地域コミュニティづくり	12-1-1 12-2	市内の犯罪認知件数（8,639件 7,866件） 日常生活を安心して過ごすことができていると感じている市民の割合（58.5% 90%）
（主な取組）○街頭犯罪防止事業 ○自転車のまちづくり推進事業		
交通安全対策の推進	12-1-2 12-2	市内の自転車関連事故件数（1,009件 836件）
（主な取組）○交通安全推進事業 ○自転車のまちづくり推進事業		
（ウ）市内大学・県立大学等との連携・活性化		
地域コミュニティ活動を担う人材の育成（大学との連携）	1-2-2	包括協定等に基づき、地域課題等について学んだ学生数（113人 135人）
（主な取組） みんなの尼崎大学事業		
（エ）住民が地域防災の担い手となる環境の確保		
市民・事業者における火災予防等	11-3-1	住宅用火災警報器の設置率（80% 全国平均以上）
（主な取組） 予防活動事業		
地域における防災体制の充実支援	11-3-2	地域が自主的に作る防災マップの作成地域数（32地域 75地域） 地域において自主的に行われる防災訓練の実施回数（46回 75回）
（主な取組） 地域の防災力向上事業		
防災対策の充実	11-2	津波等一時避難場所避難可能人数（津波浸水区域内）（106,710人 137,000人）
（主な取組）○防災対策等事業 防災情報通信事業		
消防・救急・救助体制の充実	11-1-1	消防団員数（918人 960人）
（主な取組）○消防団活動事業 救急活動事業		

(6) よりよい住環境の創出と都市機能の最適化

【講ずべき施策に関する基本的方向】

よりよい都市機能の創出（主要取組項目）
 公共施設マネジメントの着実な推進（主要取組項目）

【現状及び課題】

快適な市民生活とまちの活力を支えるため、公共交通の維持・向上を図り、誰もが移動しやすい交通環境の確保が必要。

【施策16：住環境・都市機能】

居住水準や利便性、バリアフリー性能の向上など、安全・安心で快適に暮らし続けることができるよう住環境の向上に向けた取組が必要。【施策16：住環境・都市機能】

近年、空家が増加する傾向にあることから、老朽危険空家への対応や空家の利活用が課題。【施策16：住環境・都市機能】
 本市の公共施設については、高度経済成長期からバブル経済期にかけて、急増する人口や市民ニーズに対応するために整備されたものが多く、今後、次々と更新の時期を迎えることから、その対応が大きな課題となっている。人口減少や引き続き見込まれる厳しい財政状況を踏まえ、将来世代に過度な負担を強いることがないよう、公共施設全体に対して、中長期的視点で身の丈にあった施設保有量・施設規模となるようマネジメントしていく必要がある。【主要取組項目】

【主な取組の方向】

市民自らが住環境に関心を持ち、まちづくりに積極的にかかわるしくみづくりを進めます【施策16-1】
 住環境を向上させ、安全・安心に暮らし続けられる魅力あるまちづくりに取り組みます【施策16-2】
 都市基盤を計画的・効率的に維持管理し、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます【施策16-3】
 今ある全ての施設を保有したまま建替え等をし続けることは事実上不可能であるため、持続可能な市民サービスの維持・向上を目指し、公共施設の「量」の縮減だけでなく、防災対策としての耐震性の確保や省エネルギー化、バリアフリー化のほか、新たな交流の創出や市民活動の一層の促進を図れるよう効果的に進めていく【公共施設マネジメント基本方針】

【主な関係局（施策）】

都市整備局（施策16・住環境・都市機能） 資産統括局（公共施設） 企画財政局（施策16・住環境・都市機能） 経済環境局（施策15・環境保全・創造） ひと咲きまち咲き担当局（立地の適正化、公共施設）

【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】

行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（KPI）
(ア) 都市基盤の整備・維持による安全空間の創出		
都市基盤の整備・維持による安全で快適なまちの創出	16-3-1 12-2	都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合（83.2% 90%）
（主な取組） 交通政策推進事業 ○民間駐輪場整備補助金 ○駐輪施設等維持管理事業		
市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承	16-1-1	防災街区整備地区計画等策定支援地区数（5地区 6地区）
（主な取組） 密集住宅市街地整備促進事業 密集住宅市街地道路空間整備事業		
市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力ある美しいまちづくりに取り組める環境づくり	16-1-2	現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合（83.2% 83.3%）
（主な取組） 都市美形成関係事業		
地球温暖化問題への対応	15-2-1	市内二酸化炭素排出量（3,477千 ^ト ／年（25年度） 3,340千 ^ト ／年）
（主な取組） 温暖化対策推進事業		

(イ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント		
市民が地域の住環境に関心を持ち、誇りや愛着を持てる活力ある美しいまちづくりに取り組める環境づくり	16-1-2	協働型事業・イベントへの参加者数（住宅・緑化）（29,975人 37,000人）
（主な取組） 花と緑のまちづくり推進事業 すまいづくり支援・情報提供事業		
市民主体のルールづくりや規制・誘導による、良好な住環境や安全空間の創出と継承	16-1-1	現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合 （83.2% 83.3%）
（主な取組）○すまい・まちづくり促進事業		
公園緑地・住宅等の維持・整備・更新	16-2-2	現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合 （83.2% 83.3%）
（主な取組）○公園維持管理事業 市営住宅建替等事業 ○市営住宅維持整備事業		
すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保	16-2-1	現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合 （83.2% 83.3%） 日常生活を安心して過ごすことができていると感じている市民の割合 （58.5% 90%）
（主な取組）○建築物耐震化促進事業 空家利活用推進事業		
適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減	16-3-2	都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合 （83.2% 90%）
（主な取組） 道路橋りょう維持管理事業 街路灯維持管理事業		
立地の適正化	—	立地適正化計画の策定（H28年度策定済）
（主な取組） 城内まちづくり整備事業 あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業		
将来を見据えた公共施設の配置	—	公共施設等総合管理計画の策定（H27年度策定済）
（主な取組） 公共施設マネジメント推進事業 あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業 公共施設予防保全推進事業		